

別紙

福祉サービス第三者評価の結果

1 評価機関

名称： コスモプランニング有限会社	所在地： 長野市松岡 1 丁目 35 番 5 号
評価実施期間： 令和 5 年 7 月 1 日から令和 5 年 9 月 27 日まで	
評価調査者（評価調査者養成研修修了者番号を記載） B18014、050482	

2 福祉サービス事業者情報（令和 5 年 8 月現在）

事業所名： (施設名) 長野市七二会保育園	種別： 保育所	
代表者氏名： (管理者氏名) 市長 荻原 健司 保育・幼稚園課長 丸山 隆文	定員（利用人数）：59 名（15 名）	
設置主体：長野市	開設（指定）年月日： 平成 17 年 4 月 9 日	
経営主体：長野市		
所在地：〒 381-3163 長野県長野市七二会己 9 9 7 番地		
電話番号：026-229-2620	FAX 番号：026-229-2620	
電子メールアドレス：—		
ホームページアドレス： http://www.city.nagano.nagano.jp/		
職員数	常勤職員：12 名 非常勤職員：12 名	
専門職員	(専門職の名称) 名	
	・園長 1 名	・看護師 1 名
	・保育主任 1 名	・子育て支援員 2 名
	・保育主査 1 名	・給食調理員 7 名
	・保育士 11 名	
施設・設備 の概要	(設備等)	(屋外遊具)
	・乳児室 … 1 室 ・ほふく室… 1 室 ・保育室 … 2 室 ・子育て支援相談室 … 1 室 ・遊戯室 … 1 室 ・調理室 … 1 室 ・事務室 … 1 室 ・便所 … 3 室	・複式すべり台 ・3 連鉄棒 ・ブランコ ・砂場

3 理念・基本方針

○長野市保育理念(保育所型認定子ども園を含む)

子どもの健やかな心身の発達を図り、望ましい未来を作り出す力の基礎を培う。

○児童福祉法に基づき、保育を必要とする子どもを保育することを目的とする。

○子どもの最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進する。

○長野市保育基本方針

- 安全で安心できる生活の場を整え、子どもが自己を十分に発揮できるようにします。
- 専門の資格を持った職員が養護と教育を一体的に行い、子どもの発達を援助します。
- 保護者の気持ちを受け止め、共に子育てをします。
- 家庭と連携を図りながら、子育ての悩みや相談に応じ助言するなど、地域における子育て支援の拠点として、社会的役割を果たします。
- 保育を実践するにあたっては、「全体的な計画」に基づき、一貫性を持って子どもの実態に応じた柔軟な保育を展開します。

○七二会保育園保育目標

～楽しい保育園～

- ・自然の中で遊ぶ子ども
- ・食事を楽しむ子ども
- ・あいさつする子ども

4 福祉サービス事業者の特徴的な取り組み

七二会保育園は長野市が直接運営する 28 保育園(内休園 2 園)と 2 認定こども園のうちの 1 つで、平成 17 年 4 月に開設され、「七二会保育園地域子育て支援センター」と「七二会ふれあい交流ひろば」が同じ建物内に併設されている。

当保育園の前身は昭和 33 年～昭和 39 年まで現在園のある瀬脇地区の忠恩寺に開設された季節保育所で、昭和 39 年 4 月に定員 50 名の七二会村の公立保育園、瀬脇保育園として認可され、同じ七二会地区の大安寺、笹平に開設されていた季節保育所も統合された。その後、七二会村が昭和 41 年 10 月、長野市、篠ノ井市等、2 市 3 町 4 村で昭和の大合併をしたことにより長野市に移管された。また、昭和 47 年には村山保育園を統合し、同年 5 月、現在地に瀬脇保育園としての新園舎が落成し移転した。更に、平成 16 年 3 月、京ヶ峯保育園との統合に際し、瀬脇保育園が休園となり、平成 16 年 4 月から平成 17 年 3 月までの間、休園中の瀬脇保育園を全面改築工事に入り、京ヶ峯保育園にて合同保育を行った。そして、平成 17 年 4 月 8 日に京ヶ峯保育園が閉園となり、翌日 4 月 9 日に名称を瀬脇保育園から七二会保育園と改称し、「七二会保育園地域子育て支援センター」と「七二会ふれあい交流ひろば」を併設し開園となった。

七二会地区は長野市の西部にあり、市街地より約 15km の国道 19 号線沿線の南面の起伏に富んだ傾斜地にあり、縄文時代の終わりころから人々がこの地に住み、江戸時代には松代藩真田氏の領地となっていた。かつては養蚕地帯を中心に、酪農、雑穀作りが盛んであったが、都市化、工業化の進展する中で、兼業化が進み、現在道路網の整備、文化活動の興隆、生活環境の整備、地域の活性化等に住民自治協議会を中心に取り組んでいる。

当保育園はその国道 19 号線沿いの犀川に架かる明治橋のたもとにあり、近くには長野市商工会七二会支所、長野県土尻川砂防事務所、長野市消防局中央消防署七二会分署、JA ながのさいがわ営農・経済センターなどがあり、国道沿いにはコンビニやホームセンター、飲食店などもある。当保育園はその犀川沿いの市民運動場の隣にあり、自然が豊かで、子どもたちの散歩や探索の場も多く、散歩のエリアもグラウンド、神社、お寺、公園などの広範囲に及び、散歩コースも年齢に合わせて幾つか設定されている。平成 30 年 10 月には「信州型自然保育(信州やまほいく)」の団体として普及型の認定を受けて現在 5 年目に入っている。

当保育園から丘陵地を一段上がった長野市七二会支所の近くには園の多くの子どもたちが就学する七二会小学校があり、「長野乳幼児期の教育・保育の指針」の「基本方針Ⅱ『育ちをつなぐ』幼・保・小の連携」の中の「取組の方向性Ⅱ-3 小学校との連携の充実」に沿い、年長の子どもたちはその小学校の運動会に招かれ、定期的に交流している。

現在、当園には 0 歳児 1 名・1 歳児 3 名・2 歳児 2 名のりす組、3 歳児 2 名・4 歳児 3 名のぱんだ組、5 歳児 4 名のきりん組の三つのクラスがあり、それぞれの子どもの発達段階に合わせて作成された令和 5 年度「全体的な計画」の四つの「保育方針」に掲げた「一人一人の子どもの気持ちを大切にしながら、心が豊かに育つように保育します」「豊かな自然の中で様々な体験を大切にします」「散歩、運動を

通して丈夫な体をつくります」「地域の保育園として、子育て支援や世代間交流を行います」の実現に向けて、その発達及び生活の連続性にも配慮しつつ子どもたちとの生活や遊びを共にしている。中山間地の過疎化が進みつつあると言われているが、地域の人々の子どもたちに寄せる期待は大きく、子どもたちは、恵まれた自然、豊かな風土、人情味あふれる人々などを背景に生活体験をはじめとした様々な活動を行っている。

また、当園には長野市が運営している七つの地域子育て支援センターのうちの一つが園の建物の一角にあり、主に就園前の子どもとその保護者が気軽に遊べ、交流したり、子育ての情報交換をしたり、常駐の職員が子育てに関する相談にのるほか、各種講座なども開催し、地域の子育てネットワークの中心となって子育て応援をしている。いつでも受け入れが可能となっており、現在、一日平均、1～2組前後の利用があり、地区外から利用する親子もいる。

また、当園では保護者のニーズに合わせた様々なサービスを提供しており、仕事と子育ての両立等を応援するための時間外保育や一時預かり、特別利用保育、親子交流体験等を実施している。当保育園は16:30以降のクラス合同で行う保育を行っている子どもが数名いる。一時預かりについても保護者の就労・保護者の疾病・保護者の育児に伴う心理的、肉体的負担の解消等による預かり保育を行うサービスで、当園でも希望に応じ子どもを受け入れている。また、特別利用保育は小学校に入学する前に集団保育を経験させたいが、身近な地域に利用可能な幼稚園等がなく、保育所を利用する理由（月64時間以上の就労、就学等）もないといった家庭のために、例外的に地域の保育所を利用できるようにするもので当園でも受け入れ可能となっている。親子交流体験は、特別な配慮が必要な未就園児が、園児との遊びや給食を通して子ども同士の交流を行い、心身の発達を促すという内容となっている。当園ではバリアフリー化が進められており多目的トイレも設置している。当園では「長野市乳幼児期の教育・保育の指針」の目標「かがやく笑顔で げんきに遊ぶ しなのキッズ」及び「第二期長野市子ども・子育て支援事業計画」に沿いビジョンを明確にしており、2022年度から2024年度までの中期計画として、やまほいく（長野県自然型保育）を進め毎年報告すること、長野市運動プログラムの充実、運動と遊びのプログラムの活用で運動機能の育成を図ることなどに積極的に取り組んでいる。また、職員は、当園の事業計画のうちの重点課題、「保育内容の充実」として自然を生かした保育を行うこと、地域資源と人材を生かした保育を行うことを掲げ、教育・保育が子どもたちの生涯にわたる人格形成の基礎を養う大切なものであることを一人ひとりの職員が認識し、子どもたちが身近な環境にかかわって好奇心や探究心を育むような工夫もしながら自らの資質向上及び当保育園全体の専門性の向上に取り組んでいる。

5 第三者評価の受審状況

受審回数（前回の受審時期）	今回が2回目（令和元年度）
---------------	---------------

6 評価結果総評（利用者調査結果を含む。）

◇特に良いと思う点

1) 身近な自然を取れ入れた保育

「長野市乳幼児期の教育・保育の指針」の「基本方針I『育ちを豊かにする』教育活動の推進」では、「取組の方向性I-1 自然環境を活かした体験活動の充実」として「命の大切さ、ものの美しさに気付く豊かな感性を育む」「見て、触れてなど、全身の感覚を使って体験ができる環境を整える」としており、当保育園ではそれらを実践している。

当保育園は平成30年10月に「信州の豊かな自然環境と地域資源を活用した、屋外を中心とする様々な体験活動を積極的に取り入れる保育・幼児教育」の「信州型自然保育（信州やまほいく）」の団体として普及型の認定を受けて現在5年目に入っている。

当保育園の東側には犀川が流れ、また、野球場1面、テニスコート1面、ゲートボールコート1面などがある七二会運動場があり、運動場の周辺部には桜やイチョウの木が繁り、カマキリやバッタなどが棲み、トンボや蝶なども飛び交い、季節の山野草などが育っている。西側には山林や寺院、清流が流れる清水沢などもあり、自然豊かな環境に囲まれている。園目標として「～楽しい保育園～」を掲げ、その中でも「自然の中で遊ぶ子ども」として取り上げ様々な体験ができるように日々の保育で実践している。

更に、園舎のまわりには立派な畑があり、園庭の一角にはプランターもあり、地域の老人クラブのお年寄りの指導を受けながらサツマイモ、ナス、キュウリ、ミニトマト、ピーマン、とうも

ろこし、ゴーヤ、カボチャなどを栽培し、その成長を観察し、収穫したものを給食食材として使用するなど、「食」の大切さも学んでいる。

更に、子どもたちは園舎内でカメ、スズムシなどを飼育し、特に、地域の住民からいただいたカイコなどを保護者の協力を得ながら桑を給餌し、透明の飼育箱から繰り返す脱皮の様子を子どもと保護者、職員ともども観察し、その成長を喜び合っている。

また、夏は犀川河川敷や沢などで川の流れや風を感じ川遊びをしたり、フェンスに咲いたアサガオで色水作りをしたり、散歩の途中で採った草木の葉っぱを使い妖怪作りに取り組むなど、自然に囲まれ様々な体験をすることで成長する姿が見られている。

当保育園の全体的な計画でも教育五つの領域の「環境」における5歳児の保育の内容では「社会や自然の不思議に気づき、試したり、発見したりしながら探究的に関わる」「身近な動植物に興味や関心を持ち、世話をするなかで命の尊さに気づく」としており、心を動かす出来事などに触れ感性を働かせる中で、様々な素材の特徴や表現の仕方などに気づき、感じたことや考えたことを自分で表現したり、友達同士で表現する過程を楽しんだりして喜びを味わい、意欲をもてるようにしている。

2) 異年齢での交流

当園には0歳児1名・1歳児3名・2歳児2名のりす組、3歳児2名・4歳児3名のぱんだ組、5歳児4名のきりん組の三つのクラスがあり、「長野市乳幼児期の教育・保育の指針」の「基本方針I『育ちを豊かにする』教育活動の推進」では、「取組の方向性I-3 人との関わりと表現力を養う活動の充実」として取組の方向性を掲げ「自分とは異なる思いを持つ友達の存在に気づき、人には違いがあり、違っていても良いと理解する心を育成する」と目指す内容も示しており、当保育園ではそれらを実践している。

当園の規模を最大限に活かし、未満児については保育士等の仲立ちにより、他の子どもとの関わり方を少しずつ身につけ、生活や遊びの中で、年長児や保育士等の真似をしたり、ごっこ遊びを楽しんだりしている。また、年少・年中・年長児については友達と積極的に関わりながら喜びや悲しみを共感し合い、自分の思ったことを相手に伝えたり相手の思っていることに気付いたり、友達のよさに気づき、一緒に活動する楽しさも味わい、友達と楽しく活動する中で、共通の目的を見だし、工夫したり、協力したりしている。

夏祭りでは年長児が中心となりお神輿を作り、お店屋さんごっこを行い、いろいろなお店の買い物やゲームコーナーに全園児が楽しく参加をしたという。玄関にはお神輿を飾り、ゲームなどは日々の保育にも取り入れ継続して楽しんでいる。散歩などにも一緒に出かけることが多く、年上の子どもには年下の子どもへのいたわりや思いやりの気持ちが生まれ、年下の子どもは年上の子どもの真似をしてやってみようとし、成長に繋がっている。

核家族化が進み、当保育園のある七二会地区でも世帯数が690世帯(令和5年9月現在)と10年前のほぼ84%となっているが、祖父母が同居したり近くにいる家庭もあり、地域の人々も子育てに協力的であるという。日常生活においては年齢の異なる子ども同士が自然に関わる機会も減っているのではないかとと思われるが、当保育園は子どもたちが年齢の垣根を越えて交流できる貴重な場となっており、また、年上と年下の子ども同士が関わることで多様な仲間関係や自我の発達にプラスになっており、職員は年長児に対して、助けを必要としている年少児へのお手伝いを頼むなど、異年齢の子ども同士が関わりを持てるよう、また関わりを楽しめるように働きかけをしている。

3) 家庭との連携

保育園で子どもたちは、家族と離れて同年代の仲間や保育士とともに過ごしている。しかし、子どもの生活の基盤はそれぞれの家庭にあり、幼児期の教育をより効果的に進めていくためには、園生活と家庭生活を切り離して考えることはできないと言われている。子どもの家庭での様子や流れをある程度知っておくことは、その子どもに対する理解を深めることにつながり、逆に、園での生活や活動体験も、その子どもの家庭生活に何らかの形で影響を与えるものと思われる。

当保育園の職員は園児の様子や状況を把握しており、全職員が連携して日々の保育を行っている。そのため担当以外の保護者とも気軽に話ができて、家庭と連携した保育を行っている。

未満児については連絡帳を使い、園と家庭での毎日の様子を記入・交換し連携を図っている。幼児は活動の様子を「保育業務支援システム」で毎日配信している。また、送迎時にも口頭で日々の様子を伝え合い、情報交換を行っている。また、家庭と繋ぐ「保育業務支援システム」では、

毎月の園だよりで各月の保育のねらいや行事予定、子どもの成長を伝え、園の活動についての理解を図り、毎日の出欠確認や緊急時連絡にも活用している。別途、信州やまほいくポータルサイトのブログでも活動の様子を写真も豊富にタイムリーに伝えている。更に、個別懇談会、保護者参加行事（プール参観、運動会、楽しみ会等）で情報を共有したり、園の様子を見てもらう機会を設けている。保護者との情報交換や個別懇談の内容は必要に応じて個別ノートに記録をし、職員会でも報告・確認し、「個別指導計画」作成時に取り入れ実際の保育に反映している。

また、保護者が安心して子育てができるように担任は送迎時に個別対応を丁寧に行い、子どもの様子を具体的に伝えて成長を喜び合い、園長、主任も登降園時に門付近で挨拶や声掛けをし、保護者の困っていること、悩んでいることなどを気軽に話してもらえるような雰囲気づくりに心掛け、会話を通して信頼関係の構築に努めている。4月の園だよりに「いつでも誰にもご相談ください」と知らせ、いつでも相談に乗れる体制を整えている。保護者の事情により相談場所や時間を考慮して相談に応じている。相談内容は園長、主任に報告をし助言を受け、内容により全職員で共有し連携を図り、相談者にもフィードバックし、園全体で支援に努めている。一時預かり、時間外保育などについても可能な範囲で保護者の要望に沿えるようにしている。

「長野市乳幼児期の教育・保育の指針」の「基本方針IV『育ちを支える』家庭・地域との連携」では、「取組の方向性IV-1 子育てのための家庭環境づくりの推進」として「子育てに不安や負担を感じている保護者の把握に努め、その家庭の状況・支援ニーズを正確に把握して、子どもの発達を喜び、抱きしめ、認めて見守る温かな家庭づくりを支援する」としている。当保育園ではそれらを実践し、子どもの健全な成長を見守る「仲間」として、家庭と保育園、保護者と保育士が心強い味方となりよりよい関係性を築いている。

4) 地域の人々との交流

保育園には市町村の支援を得て、地域の関係機関等との積極的な連携及び協働を図るとともに、子育て支援に関する地域の人材と積極的に連携を図るよう努めることが求められている。

当保育園では地区の住環境が変化し、中山間地としての過疎化が進み園児数も減少傾向にあるという地域の実状を踏まえ、子ども達の生活に関係の深い高齢者をはじめとした地域の人々などとふれあい、自分の感情や意志を表現しながら共に楽しみ、共感し合う体験を通して、これらの人々などに親しみを持ち、人の役に立つ喜びや人と関わることの楽しさを体験している。

また、日々の生活を通して親や祖父母などの家族の愛情に気づき、家族を大切にしようとする気持ちが育つようにしている。

「長野市乳幼児期の教育・保育の指針」の「基本方針IV『育ちを支える』家庭・地域との連携」では、「取組の方向性IV-2 地域交流活動の充実」として「地域住民が教育・保育活動に参加することで、地域とともに子育て支援を行う教育・保育施設を目指す」「豊かで特色のある様々な地域資源を十分に活用して、『社会力』の基礎育成に取り組む」などの目指す内容も示しており、当保育園ではそれらを実践している。

当保育園の事業計画や全体的な計画としても「地域との連携」として文書化されており、併設の高齢者を対象とした「ふれあい交流ひろば」の利用者、近くの小学校児童・中学校生徒、ボランティア、また、同じく併設の地域子育て支援センターに来る親子など、様々な人々とふれあうことができるようにしている。

園を中心とした、公園やグラウンド、寺院、神社などの散歩コースがあり、午前中に散歩に出掛け地域の人々に挨拶をし、地区の文化祭にも作品を出品し大人との関わりもできるようにしている。新型コロナ禍前は、小学校の運動会への参加も行っていた。

今年度、既に地元のプロサッカーチームによるサッカー教室で指導を受けたり、秋以降、プロバスケットチームによるバスケットボール教室・プロバレーチームによるバレー教室などでの交流が予定されている。更に、世代間交流ということで併設の「ふれあい交流ひろば」の利用者と随時交流し、園の夏祭りで行ったイベントなどを披露する機会が持たれている。

子どもたちは幅広く地域の人々とふれあい、乳幼児期から様々な人々と交流することで、人との様々な関わり方に気づき、相手の気持ちを推し測り、思いやりの心を育てている。

◇改善する必要があると思う点

1) 更なる防災への取り組み

公立園統一の「危機管理マニュアル」があり、各種災害に対応するフローチャートにより図

示され、災害時の体制が整えられている。当保育園の立地する地区は土砂災害警戒区域（イエローゾーン）になっているため避難訓練を実施し、避難経路、場所の確認を行い、避難場所や関係機関との連携をとれるようにしている。当保育園の保育室や事務所内には、非常時持ち出しリュックや備蓄品があり、責任者は園長、管理は主任でリストに従い定期的に補充・入れ替えをしている。

保護者とは「保育業務支援システム」での安否確認や引き渡し訓練を実施している。職員は、緊急時に職員参集メールや緊急連絡網で安否確認を行い人員確保につなげたりしている。

この数年、新型コロナ禍の影響で消防署から直接的な指導は受けることはできなかったが、防災計画を基に避難訓練、消火訓練、通報訓練等で連携を取り合い、地域の各種機関との連携も図っている。そのほかに想定を変えた避難訓練を毎月実施し、不審者等の侵入防止のための措置や訓練など不測の事態に備え必要な対策も取っている。

地球の温暖化に起因する異常気象による災害がいつ起こるか想定することは難しいが、当園は、土砂災害警戒区域に指定されていることもあり一層の注意を払い、地震の際の倒壊危険度や洪水時の予想浸水などに沿い、園の避難計画やBCP(事業継続計画)にも更に活かされていくことを期待したい。

7 事業評価の結果（詳細）と講評

共通項目の評価対象Ⅰ福祉サービスの基本方針と組織及び評価対象Ⅱ組織の運営管理、Ⅲ適切な福祉サービスの実施（別添1）並びに内容評価項目の評価対象A（別添2）

8 利用者調査の結果

アンケート方式の場合（別添3-1）

9 第三者評価結果に対する福祉サービス事業者のコメント

（令和 5年 9月 26日記載）

今回、第三者外部評価を受審するにあたり、全職員で各種マニュアルの確認を行いながら長野市の保育理念や基本方針、園目標の基、子どもに寄り添う温かい保育が行われているか、また園内外の環境構成は子どもの発達を促すものとなっているかについて、園内研修を重ねながら職員の意識や保育の質の向上に繋げてきました。

◎特に良いと思う点（評価結果総評）

- 1) 身近な自然を取り入れた保育
- 2) 異年齢での交流
- 3) 家庭との連携
- 4) 地域の人々との交流

に関しては、今年度の事業計画の重点課題の項目であり、力を注いでいることでもあるため、職員の大きな励みとなりました。今後も継続していきます。

◎改善する必要があると思う点（評価結果総評）

- 1) 更なる防災への取り組み

に関しては、今後の課題として職員全員で対応を考えるとともに、消防や市担当課からの助言を仰ぎながら、迅速な対応ができるようにしていきたいと思えます。

調査者様からの視点で自園の強みと弱みを示唆していただくことにより、客観的に教育・保育の振り返りができ、職員の士気を高めることができました。

今後もよりよい教育・保育の提供を行うために改善し、職員一同子ども達及び保護者の皆様の最善の利益に繋がるように努めてまいります。

最後に、第三者という視点で評価していただいたコスモプランニングの皆様に深く感謝申し上げます。